

## 第31期目録委員会記録 No.10

### 第10回委員会

日時：2008年5月24日（土）14時00分～16時50分

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：中井委員長，木下，平田，古川，横山，渡邊

<事務局>磯部

#### [配付資料]

1. 国際目録原則覚書（2008年4月10日版）（13ページ-A4，中井委員長）
2. 国際目録原則覚書（2008年4月10日版）日本語訳（案）（11ページ-A4，7ページ-A4，中井委員長）
3. 国際目録原則（2008年4月10日版）日本語訳検討用メモ（2ページ-A4，中井委員長）
4. 『国際目録原則覚書』草案への修正提案（3訂版）（3ページ-A4，古川委員）
5. 2007年12月RDA草案 第11章（4ページ-A4，横山委員）
6. RDA草案 第16章（4ページ-A4，木下委員）
7. 第31期目録委員会記録 No.8（3ページ-A4，事務局）
8. 第31期目録委員会記録 No.9（案）（2ページ-A4，事務局）

#### [報告事項]

##### 1. 委員の補充について

公共図書館からの委員が欠けたままであることを憂慮する指摘に対して、中井委員長から、想定される候補者が勤務する図書館の状況、期の途中からの加入の是非等の問題があつて難しいが、引き続き検討を行う旨の報告があつた。

##### 2. その他

平田委員から、6月5、6日に開催される国立情報学研究所オープンハウスのワークショップ「次世代の目録所在情報サービスを考える」について紹介があつた。

#### [検討事項]

##### 1. 国際目録原則について

中井委員長から資料1-3に基づき、2008年4月10日版の翻訳について説明があり、意見交換を行った。主な指摘・意見は次のとおり。

- ・ Creatorの訳語「作成者」は適切でない。「創作者」または「著作者」でどうか。
- ・ 国立国会図書館がダブリンコア関係の用語を翻訳した際に指摘があり、以後「作成者」を用いている。また、JIS（X 0836:2005 ダブリンコアメタデータ基本記述要素集合）も「作成者」としている。

・ Essential Access Pointの訳語は、「中核的アクセスポイント」が良いのではないか。今後は、メーリングリストで提出される意見（期限：5月26日）をも踏まえて国立国会図書館が日本語訳を完成し、IFLA目録分科会の担当者に送付することになった。（追記：5月27日送付済）

次いで、古川委員から資料4に基づき、国際目録原則への修正提案について説明があり、意見交換を行った。主な指摘・意見は次のとおり。

- ・ 欄外注記8は、当初の草案（2003年12月）では本文3.1.2.に位置していたが、その後の指摘で注記に落とされたものである。この注記の存在は、立場によって是非が分かれるものと思われる。
- ・ 6.典拠レコードで概念、物、出来事、場所への言及がないのは、FRSARの検討状況が見えないことに関係しているのではないか。

そのほか、6.3.4.1.著作/表現形の優先タイトル（旧：5.5.1.統一タイトル）において「その著作のもとの言語において、著作の体现形にもっとも頻繁に見出されるタイトル」を最優先とする規定は問題である、等の指摘があった。

以上の検討結果を基に、委員会として国際目録原則覚書（2008年4月10日版）のworldwide review（期限：6月30日）に意見を提出することになった。各委員は、さらに4月10日版を精査し、次回委員会（6月21日）までに意見をまとめておくこと。

## 2. RDA草案について

横山委員から資料5に基づき、2007年12月草案の第11章について説明があり、意見交換を行った。主な指摘・意見は次のとおり。

- ・ 現行のAACR2との詳細な突合せはまだだが、全体的に、付記事項の説明を先に行う構成になっている印象を受けた。
- ・ 「特別規則」という見出しはないが、下部組織・関連団体、政府機関・官職、宗教団体・聖職のための特別規則は実質的にはほとんどそのまま残っている。また、英国・米国の特定の事例のための細則も健在である。
- ・ 展覧会・博覧会・祝祭事への付記は、一部の例示が残っているものの条文としては存在しない。第16章に移行しているものと思われる。

今回は木下委員が第16章のレビューを行う。

次回以降の委員会の予定

6月21日（土）

7月26日（土）

以上